

まつど未来づくり会議 会議録（要旨）

分科会名：地域連携分科会（第3回）

開催日時：平成21年9月28日（月）17時～20時

開催場所：別館地下1階研修室

出席委員：小野瀬雄次、小山田美和子、金子雄二（分科会長）、喜久村徳雄、桑田雅子、小寺邦明、後藤敦子、島尻武雄、松川正、丸山孝子、藪田京子（分科会副会長）、鈴木正則、橋本守（敬称略、順不同）

事務局：白井宏之（政策調整課）、田中千智（政策調整課）

【会議内容】

■ 分科会長挨拶

・今日で3回目の分科会になる。前回は松戸の強みということでいろいろな意見が出されたが、いろんなまとめ方があると思う。最終的に今日やらなければならない目指したい姿の宣言文がどのようになるのかは、私たちが今まで論議してきたことの集約になる。前回地域関連の意見が出された組織・場作りという問題があったが、その場の具体的なものが本日の会議で出てくると思う。シールを貼ったときに意見の集約を見たが、その中で支所が地域の問題を解決していく場にしてもらいたいというものがかなりあった。生活の拠点が地域である以上、身近なところで問題を解決して行くのがあるべき姿ではないかと思うので、そんな方向性が出てきたのではないかと思う。人権についてはまだまだ論議が十分にされていないが、昨今の高齢者だけではない、DV、弱者に対する差別など、このようなことをひとつの視点として考えていただきたい。フランクに2回の論議のなかで感じたことは、目に見える人とのつながりが出来ればよいと思った。挨拶ができるということもそうだが、松戸市の宣言文にあるように、住んでよい街というのがキャッチフレーズになっているので、私はいろんな人に会うたびに、松戸はそのような街ですよと言ってはいるが、内心は本当に住んでよい街、訪ねてよい町なんだろうかと思っている。今回の議論によって、松戸市が本当に良い街になればいいと思う。

■ 事務局より説明

- ・ 前回（第2回分科会）の議事録は修正なしとして確定した。
- ・ 本日のねらい：「目指したい姿の宣言文」（各政策について、どんな状態を実現したいのかを具体的に想起させる宣言文）の検討。「個人の思い」を「松戸市の皆さんの思い」へとつなげ、高めてゆく。

- ・ 話し合いのルールの確認
 - ⇒全ての意見に価値を置く
 - ⇒人の話をよく聴く
 - ⇒想いや考えは全体で共有する
 - ⇒時間厳守
 - ⇒未来に焦点をあてる

■ 事務局より、「目指したい姿の宣言文」の説明

- ・ 目指したい姿の宣言文とは、各政策について、どんな状態を実現したいのかを具体的に想起させる宣言文のことである。
- ・ 作成することを通して、まず政策が、具体的にどんな状態を実現していきたいのかを明らかにすることができる。また、この宣言文をもとにした目指したい姿を示すことで、計画を読んだ人々に、各政策が何を目指しているのか、現実的に達成したい状態に到達するために、何をどう変えたいか、といった想いを喚起させることができる。
- ・ そして、委員皆で宣言文を考えることにより、これまで共有してきた各自の想いを統合し、私たちが本気で目指したい姿を描くことができる。

○ 宣言文を作成するにあたってのポイント

- ・ わくわくする、前向きになれる、心に響く
- ・ 刺激的、挑戦的、現状を破っているものにする
- ・ 松戸市の人々皆が望んでいるものにする（実際に全ての人のことを考えるのは難しいが、松戸市みんなの計画ということを念頭におきながら検討する）
- ・ 個別の施策ではなく、それらを通じて何を実現したいのかを明らかにしたものとする
- ・ 誰が読んでもわかる
- ・ 肯定的な言葉で描く
- ・ 松戸の強みを活かしたものにする
- ・ 地に足が着いていて、かつ理想の状態を描く

■ 個人の振り返りの時間

- ・ これまで話し合ったアウトプットや議事録に目を通して、改めて未来フォーラムや未来づくり会議で何を自分たちが話し合ってきたのかについて、個人で静かに振り返る。

■ 宣言文を検討するための素材の検討

- ・ 各政策について、宣言文を構成する素材となるキーワード（単語、語句）を自由に考え、ポストイットに記入する（枚数は自由）。
- ・ 目的（「…に向けて」「…のために」）、手段（「…を通して」「…することで」）、成果（「…を実現する」「…を生み出す」）、その他、の4つのグループについてキーワードを考える。
- ・ キーワードを出し終わったら、模造紙にポストイットを貼り出し、キーワードを全体で共有する。

■ 事務局より、検討の順番の提案

- ・ 前回までの会議で人権に関して話し合う時間が少なかったことから、政策2について先に話し合うことを提案し、委員は賛成した。

■ 政策2の宣言文を検討

- ・ 松戸で生きている人は皆幸せになる権利があるのだ、ということ宣言文に入れたい。そのことを子どもの頃から学んでもらいたい。
- ・ 弱者と強者の役割分担を明確にすることによって人権が尊重され、平等な社会を生み出されるかもしれない。
- ・ 自分が自分であるということを周りが認める関係をつくることがなければならぬ。そうすれば人間らしく生きられる。
- ・ 社会に参画する機会を平等にすることが必要。
- ・ 憲法で生存権は保障されているが、生きていくために（生活保護を求めて）窓口へ行っても、書類自体を受け取ってもらえないという現状がある。まずそういうところが保障されていることがなければならぬのではないかと思う。平等に社会に参画しようとしても、できない人々もいる。障害を持った人々も出てこられる制度にしないとイケない。
- ・ 生活保護の申請を受け取ってもらえない、職員の態度が悪いなど、職員のことを言っても仕方がない。ここで話し合っているのは職員の問題ではない。
- ・ 現実には、松戸でも白骨化した遺体が発見されたりと、あまりにも（生活の格差の）範囲が広い。
- ・ 人権については世界人権宣言でも明確に伝わっているから、そこをまた宣言するのではなく、松戸ではもっと具体的な方法を考えなければならないのではないか。
- ・ 社会福祉のための組織が松戸市役所なので、そういうレベルでいうととても広がってしまう。ここで問題としているのは差別であるので、そういうものをどうやって政策にしていこうかという位置づけである。ホームレスは、かつては差別にあたらぬような風潮だったが、そういう方たちも人間であ

り、人権が尊重されるべきである。あの方たちはそういう生き方を選んでいるというところもあるだろうが、それぞれが個人として認められるような社会づくりが必要である。

- ・ 差別の問題が一番深刻だと思う。心と身体で2つで差別になる。身体の問題では、バリアフリーに関して、Aの人にとってはバリアフリーだが、Bの障害を持っている人にはバリアフリーになっていないことがある。心のバリアフリーも必要。
- ・ 人権にこだわることなく、広い意味の平等をテーマに話し合ったほうがよい。
- ・ 人々の多様性を認め合うことが必要。
- ・ 「心のバリアフリー」を、子どものころから教育に組み込んだらよいのではないか。
- ・ 「心のバリアフリー」といっても、市民みんなが理解できない。みんなが理解できるような言葉を考えなくてはならない。このような場で、どんどん専門的になっていってしまうのはよくない。

○目的（「…に向けて」「…のために」）について

- ・ ここに出されているポストイットの言葉をつなげると「松戸に住まうすべての人々が、認め合い、関わり合える、差別のない（平等な）地域社会」という宣言文になるのではないかと思う。
- ・ 「差別」というマイナスの言葉よりは、プラスのイメージの言葉のほうがよいと思う。
- ・ 「平等」や「差別」のような明確な言葉よりは、「関わり合い」「認め合う」「豊かな」というような暖かい、ぼやかすイメージの言葉がよいと思う。

○手段（「…を通して」「…することで」）について

- ・ 「感謝される活動を通して」というフレーズがほしい。
- ・ 「対話と共生」というフレーズは非常にまとまっていて良いと思う。話せばわかる、というか、話し合いで大半は解決されると思う。対話を無視してしまうことによってすごく争いが起きている。
- ・ 対話と活動と教育によって、みんなに正しい知識を得てもらいたい。教育というのは、学校教育から家庭教育まで、全ての教育である。
- ・ 学校に高齢者が行って、コマの廻し方などを教えに行くと、以外にも楽しんでもらえている。
- ・ 「感謝される」というフレーズはいらないと思う。上から目線のように聞こえ、嫌がる人もいる。
- ・ 「感謝」というのは認め合えるということであり、「活動」というと漠然と

してしまう。

- ・ 「感謝される」というよりも、「喜ばれる」のほうがよいのではないか。
- ・ 「対話」といっても、「～な対話」などのほうがよいと思う。「笑える対話」など。
- ・ 「思いやる」ことが出来ていると、平等な関係にすることができる。
- ・ 対話というのは相手を受け入れること。対話は相手を思いやらなければできないことである。

○成果（「…を実現する」「…を生み出す」）について

- ・ 「自分たちで作上げる街をつくる」というフレーズを入れたい。
- ・ 「安心」というのはとても良い言葉だと思う。
- ・ 「豊かな」まちを実現する

☆ 政策2 宣言文（挙げられたキーワードと議論から、事務局がまとめたもの。
次回分科会で委員に確認）

「松戸に住まう全ての人が認め合い、関わり合える平等で差別の無い温かな地域社会に向けて、喜ばれる（心のこもった）活動・対話・教育を通して、自分たちで創り上げる安心できる豊かなまちを実現する」

■ 政策1の宣言文を検討

- ・ 2年前に協働のまちづくり条例というすばらしい条例ができたが、具体的に何をするかは出てきていないので、もっと取り入れたほうが良いと思う。これは松戸市の宝になる。
- ・ 市政協力委員には80歳や90歳の方もいるため、定年制の必要性を感じている。そうすることによって街の活性化を図る。退職した市の職員が委員をやったり、また、ボランティアやNPOに任せることも必要。
- ・ 市民も行政も変わることが協働のまちづくりだと思う。
- ・ 協働のまちづくり条例を見ると説明文がいろいろとあるが、似たようなもののように見えてしまう。細かな目的が見えにくいと思う。
- ・ 市政協力委員と町会長はイコールではないのか？
- ・ イコールではないが、80%が町会長である。
- ・ 町会の役割を、若い人たちは認識していないことが残念。
- ・ 宇都宮はジャズの街。街でジャズが聞こえるようなことをボランティアが活動してやっている。そのようなことを松戸でもやらないと、何も変わらない。
- ・ 市民と行政を協働するのは、ボランティアとNPOではないかと期待する。

- ・市の社会福祉協議会は目的を達したと思う。今は地区社協の時代である。地区社協こそまちおこしができる。なので、宣言文でそれを謳っても良いと思う。
- ・前回の会議で話し合ったように、支所の機能を高めることが必要。
- ・支所は情報の提供（開示）、共有をしていけばよいと思う。そのためには相互の理解が必要。
- ・地区社協の活動は、市政協力委員他、地域の協力がなければならない。
- ・支所は地域の中に入ってやろうという気がない。一緒に活性化しようとする姿勢が必要。
- ・支所は今の業務で手一杯という点もある。
- ・市民から見るとそのように見えない。暇そうである。
- ・組織の新たな創設、連携が必要。
- ・松戸のボランティアは活発なのか？
- ・組織数は多いと言われている。
- ・行政がトップダウンでやらない分、市民が頑張っている。
- ・松戸駅の周りの環境づくりが失敗している。
- ・松戸は成熟して、出来上がった街であるから、それは変えられない。
- ・松戸が全国に誇れることが3つある。1つめはすぐやる課。2つめは給食の選択。3つめはごみの分別。
- ・ごみは有料にしないと変わらない。すぐにはできないが、今いろいろなことを変えていくことを勇気をもってするべきである。

○目的（「…に向けて」「…のために」）についてのキーワード

- ・協働のまちづくりを推進
- ・行政の透明性を高める
- ・市民活動を活性化
- ・自立（市民の自立）
- ・対等（行政と市民）
- ・事業体

○手段（「…を通して」「…することで」）についてのキーワード

- ・市政協力委員制度の廃止
- ・町会活動
- ・ボランティア活動
- ・NPO活動
- ・地区社協

- ・ 支所の機能を高める
- ・ 情報の開示と共有
- ・ 組織の新たな連携

○成果（「…を実現する」「…を生み出す」）についてのキーワード

- ・ 豊かで活力ある
- ・ ふるさとまつど
- ・ 郷土愛
- ・ 誇れる
- ・ 自慢できる
- ・ 安心、安全

☆ 政策1 宣言文（挙げられたキーワードと議論から、事務局がまとめたもの。
次回分科会で委員に確認）

『「市民の自立」「市民や業者などと行政の対等な関係」をめざす協働のまちづくりを推進するため、地域拠点の機能（情報の開示と共有、組織の新たな連携など）を高め、町会（自治会）活動・地区社会福祉協議会の活動・NPO活動・ボランティア活動のそれぞれの活性化や連携を通して、安全・安心な裕で活力のある郷土愛に満ちた誇れる“ふるさとまつど”を実現する』

■ 次回の内容の確認

- ・ 本日検討した「目指したい姿の宣言文」を踏まえて、「指標」と「市民と行政のそれぞれの役割」を検討する。

■ 次回分科会の日程の確認

- ・ 日時：平成21年10月19日（月）17時～20時
- ・ 場所：教育委員会5階会議室

■ 別紙「宣言文検討用資料」「目指したい姿の宣言文一覧」

以上

政策01 市民と行政の協働を推進する

目的 (…に向けて、 …のために)	手段 (…を通して、 …をすることで)	成果 (…を実現する、 …を生み出す)	その他
市民の声を市政に反映させるために	町会長(市政協力委員)の制度を取りやめる	より市民間の交流が図られる	郷土愛
市民と行政が自立した対等の関係をつくる	気軽に話し合える場	松戸市の活性化(新たな市民パワーの)	
対等な立場で協調、協力した公共社会を実現	協働のまちづくり条例を活用する(地域活性化事業に参画する)	協働事業が生まれる	
地域の問題を相談する場の創設	中間支援	地域の問題に皆が関心を持ち解決に向けたネットワークができる	
協働の意識をお互いを持つために	松戸市民活動助成制度と支援スタッフの充実で	市民が自慢できるブランドが作られる	
市民が生き生きと協働できる姿の実現	行政は地域活動のハブとなる組織を育成させることにより	多くの人が地域活動に参加を実現する	
市民生活の向上に向けて	市民に地域活動状況を知ってもらうために	多くの人が地域活動に興味を持ち、参加を実現する	
安心して暮らせる社会	個人個人とをボランティアの人たちで結ぶ	やさしい気持ちにさせるまち	
行政が市民にPRすることで	各地区社会福祉協議会が中心になる	新しい場面を	
自然保護	行政が市民・団体を受け入れる	松戸を支える人づくり	
市民参加	みんなが一步踏み出す	安心、安全な地域コミュニティを実現する	
協働を推進するため	高齢者の力を活用することにより	支えあえる共同社会が実現できる	
未来の子どものために	松戸ブランド創設検討委員会(仮称)を開催することで	松戸を前向きに考え、勢いのあるまちにするための施策をともに考え実現する	
市民のエネルギーが、行政のエネルギーを動かすように	身近な問題を施策につなげるための横断窓口の設置をつくることで	市民を市制に参画させる	
豊かな老後を迎えるために	各地域にNPO、ボランティアを組織化する	まちづくりの問題点を探り、解決法を考える	
地域コミュニティを実現するためには	サテライトオフィスモデル事業 情報提供 相互理解 市社会福祉協議会を解体する 地域の力を合わせ 行政が市民力を必要としているという姿勢を見せることが重要 松戸PR検討委員会を作って		

政策02 一人ひとりの人権が尊重され、参画しやすい地域社会をつくる

目的	手段	成果	その他
(…に向けて、 …のために)	(…を通して、 …をすることで)	(…を実現する、 …を生み出す)	憲法で保障された人権、生存権を。
市民が松戸地元として愛着を持つために	松戸ブランドの創設(祭、物産、産業等)	市民の自発的な参加を生み出す	
外国人にも住みよいまち	分け隔てなく	充実した生活	
平等	対話	共生	
明日の松戸	高齢者が日常的に触れ合える施設を通して	松戸市高齢者の生きがいのある場が実現されている	
高齢者のために	構造力と人力を活用することにより	安心して生活ができ、住めるまちにする	
平和な生活のため	全ての市民の意見を取り入れる	自分たちで作り上げるまちを生み出す(自負を持てる)	
認め合える	男性の参画が少ない、女性の参画が少ないような催しや委員はバランスをとるようにする		
松戸に住まう全ての人に	小学校(学童)保育園など子どもの頃から教育をする(松戸市独自のプログラムを作る)		
「誰にとっても」バリアフリーになるように			
参画しやすいまちにするために			
関わり合える			
多様性			
人権を尊重するため			

目指したい姿の宣言文<一覧>

分科会	政策	目指したい姿の宣言文
連携型地域社会の形成	1 市民と行政の協働を推進する	「市民の自立」「市民や事業者などと行政の対等な関係」をめざす協働のまちづくりを推進するため、地域拠点の機能（情報の開示と共有、組織の新たな連携など）を高め、町会（自治会）活動・地区社会福祉協議会の活動・NPO活動・ボランティア活動のそれぞれの活性化や連携を通して、安全・安心な豊かで活力のある郷土愛に満ちた誇れる”ふるさとまつど”を実現する
	2 一人ひとりの人権が尊重され、参画しやすい地域社会をつくる	松戸に住まう全ての人が認め合い、関わり合える平等で差別の無い温かな地域社会に向けて、喜ばれる（心のこもった）活動・対話・教育を通して、自分たちで創り上げる安心できる豊かなまちを実現する